

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 18 条第 1 項の規定により農用地利用集積計画を別紙のとおり定めたので、同法第 19 条の規定により公告する。

令和 2 年 2 月 27 日

寒川町長 木村 俊雄

令和元年度

農 用 地 利 用 集 積 計 画 書

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の
規定により、農用地利用集積計画を定める。

令和2年2月27日

寒川町長 木 村 俊 雄

農用地利用集積計画書

利用権を設定する土地			設定する利用権				新 規 更 新 の 別	備 考
地 番	現 況 地 目	地 積 (m ²)	権利の種類	利 用 目 的	始 期	終 期		
小動400番3	畑	4.52	使用賃借権	露地野菜	令和 2・3・1	令和 12・2・28	新規	
小動401番1	畑	214.00	使用賃借権	露地野菜	令和 2・3・1	令和 12・2・28	新規	
小動402番3	畑	66.00	使用賃借権	露地野菜	令和 2・3・1	令和 12・2・28	新規	
小動403	畑	277.00	使用賃借権	露地野菜	令和 2・3・1	令和 12・2・28	新規	
小動406番1	畑	199.00	使用賃借権	露地野菜	令和 2・3・1	令和 12・2・28	新規	
小動407番3	畑	9.24	使用賃借権	露地野菜	令和 2・3・1	令和 12・2・28	新規	